

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会報告書

平成29年1月17日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 田原隆雄

平成29年1月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
現庁舎建てかえに関する調査研究	継続審査	—

市役所庁舎建設に関する調査特別委員会記録

招集日時	平成29年1月17日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前9時55分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		尾川直行
		橋本逸夫		田口健作
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	参考人	なし		
説明員	総合政策部長	佐藤行弘	庁舎移転担当官	尾野田瑞穂
	庁舎移転担当官	平田惣己治		
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○田原委員長 おはようございます。

本日の出席者は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を開会します。

お手元にいろいろ資料を配付いただいております。前回の委員会での皆さん方の意見も取りまとめております。あわせて執行部から資料の説明等をお願いしたいと思います。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 庁舎事業のこれまでの経緯と、現状について御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、以前からお話をしておりました基本設計のプロポーザルについてですが、昨年12月5日に設計業者の参加申し込みを締め切り、7日に1次選考を実施しております。参加共同企業体のそれぞれ会社ごとの実績と配置技術者の人数とか経験年数、実績といったものを評価して、残った企業体から技術提案をしていただき、実は昨日その技術案についての2次審査を行ったところでございます。現在、その結果を整理しているところで、これを起案して決裁をいただければその評価の中で最も評価点の高かった者を最優秀者として、その者と契約の交渉に進むという手はずになっております。早ければ今月中には契約ができるのではないかと考えております。

こうしたことで、現在整理中ということで、非常にきょうタイミングが悪いわけですが、内部決裁がまだでございますので、現時点で詳しいことがお知らせができないといったような状況で、いましばらくお時間をいただき、これもまた決定次第お知らせさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、事業のほうですが、まず内部の検討体制ということで、以前プロジェクトチームについての資料をお示ししたと思っておりますが、これに基づき協議の準備を今進めているところでございます。一部は既に会議を始めており、幾つかのチームがあるわけですが、いずれも今月中には1回目の会議を実施して、今後発注をした設計と並行で協議検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、ワークショップについてですが、これも開催をしたいということで1月の「広報びぜん」で参加者を公募して、今月4日から18日までの公募期間としていますが、土曜日には山陽新聞にもちょっとその記事を載せていただいていたわけですが、実は応募の状況が非常にほかほかしくないという状況になっております。定員100人を出していたわけですが、実際締め切りが18日ということなので、もうあすですが、今のところまだ数人程度しか来ていないといった状況でございます。余りにも少なければ、また何らかの形で個別にお願いをするといったようなことで参加者を募っていくということを考える必要があるのかなと思っておりますが、これについても何か御意見があれば頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

もう一点、意見聴取会ですが、これも開催をする方向で準備調整をしていますが、いろいろと調整がなかなかまとまらずに今のところ方針決定ができていないといった状況でございます。こ

れも昨年の5月にアルファへの移転案を断念したということで、会議とすれば一旦終結しているといった状況がございます。そういったことで、一部関係者の方に諮っていますが、なかなか余りいい反応がないといったようなことで、それから執行部の内部でもいろいろと意見の分かれるところで、どういった形で開催するのがいいのかというのを今協議調整中ということでございますので、引き続き調整はしていくわけですが、今までと同様な形で開催ができるかどうかちょっと見通しが立っていないという状況でございます。

続きまして、他市の視察の事例について1件御報告させていただきたいと思います。

昨年の11月22日に兵庫県太子町の新庁舎を視察してきました。お手元に資料をお配りしていますので、ごらんになっていただけたらと思います。

この太子町の庁舎、一昨年の9月に竣工しており、私どもが見に行ったとき供用開始から1年ちょっとといった状況でした。

まず、施設の概要ですが、お配りしている資料を4枚めくっていただいて、5枚目を見ていただき、こちらに計画概要ということで施設の概要を記載しています。敷地面積が1万1,998.26平米、それから下のほうの表で庁舎部分の延べ床面積が7,265平米ということで、規模とすれば備前市で考えているものに非常に近い規模になっているのではないかと思います。それから、この資料の中には事業費はないですが、聞いた話では総事業費が約41億円と聞いております。

それから、資料を1枚めくっていただきましたら、配置図が出ております。この図面を見ていただいたらわかるとおり、執務ゾーン、議会ゾーン、それから地域交流ゾーンというふうに、太子町では庁舎3棟で構成されているのが特徴ということになっております。

まず、執務ゾーンは3階建てで、市役所業務のための執務スペースということですが、それから、議会ゾーンは2階建てで、議場ほか議会関係の部屋が集約されているということで、一つ特徴としてこちらにも議場が1階に配置されているということで、中広場からガラスを通して議場の中が見えるという構造になっております。また、議場を多目的で使用できるというふうにしておりまして、机、椅子は可動式で何かのイベントのときには動かしてほかの目的で使用できるという形になっているようでございます。ただ、そうは言いながら今まで実績としてほかのことで使ったのは1回だけというふうに聞いております。ちなみに開催されたイベントは、学童美術展というものだったということでございます。それから、地域交流ゾーンですが、こちらは3階建てとなっておりますが、3階は市役所のほうの執務スペースということで、市民交流のスペースは1階、2階のツーフロアになっているようでございます。ここでは市民が利用できる会議室が複数あるということと、交流ラウンジとか縁側広場といった市民が自由に集えるスペースが用意してございます。

それから、3つの棟の真ん中には中央交流広場という芝生敷きの広場も設けてあり、市民交流のためのスペースをかなり多く割いているということがおわかりいただけだと思います。この庁

舎を建設するに当たって太子町では基本理念として一番上の表紙の裏側に書いていますが、「太子の環、人がつどう、まちをめぐる、太子がつながる」と、こういったことを基本理念としてこの計画を立てられているようでございます。市民が気軽に立ち寄れて交流が深まっていく、そういう施設を目指して設計したということでございます。

以前、視察をしに行きました新潟県の長岡市庁舎なども同様の考え方でつくられておりましたが、市庁舎をこうした形で市民交流の場として活用していくという考え方というのは最近のトレンドになっているようで、備前市のものがどうなるかというのはこれからの検討ということにはなるわけですが、一つの重要な要素ということで意識して考えていきたいと思っております。

視察については、以上でございます。

続いて、配付資料についてですが、お手元に昨年の9月16日の本委員会でお配りをした、市のほうで作成した平面プランと基本構想案をお配りしております。これをもとに改めて御意見を頂戴できればというふうに考えておりますが、できるだけ早い時期に委員会を開催するようというお話でしたので、この時期になったわけですが、事業は今の段階ではまだ準備の途中ということで、余り大きく進捗しておりません。資料についても一度見ていただいたものですが、これに加え前回この資料をもとにいただいた御意見をまとめたものを追加資料としてお配りしておりますので、これも御確認いただき、改めて御意見をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○田原委員長 資料説明がありました。資料説明についての質問、質疑等お受けしたいと思えます。

○掛谷委員 質問というより今の太子町の話で、一番気になったのは非常にすばらしいとは思いますが、うちの建設予定地の全敷地は幾らでしたかね。ちょっと覚えがないので、比較したいので、備前市のここの、現市庁舎の敷地は幾らでしたかね。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 まず、この本庁舎部分の面積が4,845.83平米です。それから、分庁舎のある部分ですが、これが2筆ございまして、1つが166.24平米、もう一つが392.83平米、これを足したものが今の分庁舎の敷地ということになります。

〔「分庁舎の敷地は合計したら幾ら」と呼ぶ者あり〕

分庁舎の敷地の面積ですが、2筆合計で559.07平米でございます。

〔「本庁舎と合わせたら」と呼ぶ者あり〕

今申し上げたものに加えて、1つ庁舎の北側に駐車場、公用車の駐車場がございます。これも足して、全ての合計で5,822.96平米となります。

○掛谷委員 別にこれと太子町と比較するわけではないが、6割ぐらいしかないと考えるので、参考の参考みたいに敷地というのがまずはベースが一番大切だと思うので、広ければ広いほどいろんなことができるわけですが、6割ぐらいの敷地しか備前市の場合はないようなので、参考に

たようで、これもたしか3割か4割程度はあったのではないかと記憶しております。大体重立った財源はそんなところではなかったかと思えます。

○川崎委員 大した金額ではないが、避難場所ということで、図面を見る限りとても避難場所なんかはなさそうに見えるけど、これでも何か基準があつて屋上とか2階か3階部分に避難できるというような。最初の図面のあれ屋上かな。これが避難場所で、幾らか補助金が出ているのかな。ここも低くて、ここへ建てること自体が、過去50年のときには1.3メートル、玄関まで来たという話も聞いたので、避難場所としては最適ではないのかと、周辺の住民が避難するには。そういうことも屋上とかそういうところに考えるのであれば、太陽光を屋上に直接設置するのではなく屋根をつくって、その上に太陽光を乗せて屋上自体が一種のテント的な意味での避難場所になるようなことも考えて、補助金が出るなら結構なことだと思うが、いかがでしょうか。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 御指摘のとおりかと思えます。当然、防災拠点となる建物ですから、一時避難等避難用にもそれなりの対応というものは考えておく必要があるわけで、そういったことも設計の中でしっかり考えていきたいと思えますし、少しでもそれが補助対象で財源の充てになるのであればそういう方向で考えたいと思えます。

○川崎委員 もう一点、前回の意見をまとめた中へ私が言ったと思えますが、東棟が6階建て、西が3階だったかな。逆だったような記憶があるけど、私は。どちらにしろ、第1次で建てる建物と第2次で建てる建物、どちらもやはり同じ高さでやっていただけたらより屋上の効率的な利用が可能ではないかと。太陽光にしても、どっちか段差があればそれが東か西向きかどうか知りませんが、少し陰になって太陽光の発電効率も落ちるわけだから、同じ階にしていれば一番いいのではないかなと。ただ、議会なんかは少し、こういう低い天井では議会らしくないので、天井の位置を高くするという事になれば議会というのはここでは1階ですが、それなりの最上階のところの議会の部屋はつくるべきではないのかなあということも思えます。

何せ段差という考え方はいろんな意味で、私は耐震構造とかいろんなことを考えても同じ高さのほうが強度は素人的には強いと、縦横こういうかぎ型にしようが、何にしようが。構造的にはよくわかりませんが、一方が高くて一方が低いということになればいろいろ問題が生じるから、何で段差というような、単なる景観か、6階か7階から市民を見おろすような昔のお城の本丸みたいな考え方がまだ残っているのかなと。その発想はよくないと私は考えています。これはもう意見ですので、結構です。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

資料説明については終わりました。

皆さんからこの庁舎についての御意見なり御提言をお受けしたいと思います。

○守井委員 プロポーザルで一応今業者選定中ということで、これから具体的に動いていくと思うけど。前にもちょっと話をさせてもらったが、コンセプトなり、この設計に当たっての考え方

をどうするかというあたりをきっちりして、その発想を建物の中に生かしていく、そういう考え方をしっかりもんでいただきたいと思います。また、そのデザイン性等もその中に織り込まれるような形のものも考えなければいけないのではないかと。その施設が長年にわたって、あるいは100年にわたって市民の皆さんから喜ばれる施設として使うためにもそういう発想は忘れないようにしてほしいということをお願いしておきます。

もう一点は、それぞれの部門のそれぞれの部署があると思うので、それぞれの部署で最適なシステム、ワンストップができるような形で窓口から一連のものが速やかに市民サービスが提供できる、そういう考え方をもう一つそのコンセプトの中に生かしていくというものがぜひ必要になってくると思います。

それと同様に、議会に対しても新しい議会がどうあるべきかということ踏まえながら新しい議会の議場のあり方、議会の流れということはどういう形であったかというあたりもきちんと調査して、考え方をまとめて設計の中に生かしていくということをぜひ考えていっていただきたい。そういった面では議会事務局等とも議会のあり方についてよく相談していただいて、担当部局だけでなく関係部局ともよく協議していただいてからその発想、構想なりをまとめていただきたいということをぜひお願いしておきたいと思います。その3点お願いしておきます。

○平田施設建設・再編課長兼庁舎建設担当官 まず、コンセプトですが、ここで設計業者から技術提案を出していただいているということでお話をしましたが、こちらが考えているコンセプトを業者に提示して、それをどういった方針で実現していくか、そういうことについても業者から提案をいただいています。今後、業者が決まればそういった部分についても協議をしながらきっちりした形で実現できるような方向で進めていきたいと考えております。そのコンセプトの中に備前らしさの表現とか、市民の交流といったことも一つの大きなテーマに掲げていますから、ぜひ委員おっしゃるような長年市民の皆さんに愛される庁舎になるように努力はしていきたいと考えております。

それから、できた後の機能についてですが、これも今庁内でのプロジェクトチームを立ち上げており、そこでいろんなテーマごとにしっかりと検討していくような予定にしております。ワンストップもその一つですし、それから議会に関しても部署の配置に関するプロジェクトチームというのを一つ立ち上げており、関係部課に入らせていただいております。議会事務局にも参加していただいておりますので、やはりそこで意見を頂戴しながらできるだけ皆さんの御意見が反映できる形で進めていきたいと考えております。

○田原委員長 よろしいか。

○守井委員 よろしく願いいたします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに御意見ないようですので、閉会させてもろていいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

以上で市役所庁舎建設に関する調査特別委員会を閉会いたします。

午前9時55分 閉会